

令和4年度第2回江別市環境審議会会議録(要旨)

とき	令和4年12月21日(水)午前10時30分～午前11時40分
ところ	江別市民会館21号室
出席者等	委員 【10名】 石川英子委員、鴻野徹委員、西脇崇晃委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田敦委員、秋山雅行委員、中田淳委員、折本瑞樹委員、加藤真衣委員 ※落合英機委員、郷仁委員、佐藤譲二委員、村上和吉委員、吉田磨委員は欠席
	事務局 【7名】 金子生活環境部長、田中環境室長、鈴木環境課長、村田環境課参事、星野環境保全係長、篠原環境政策担当主査、西尾環境保全係主事
	傍聴者 【1名】
1. 開会宣言	
鈴木課長	それでは、ただいまより令和4年度第2回江別市環境審議会を開催いたします。本日の委員の皆さんの出席状況ではありますが、15名中、10名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。
2. 会長あいさつ	
鈴木課長	開会にあたりまして、水野会長よりご挨拶をお願いいたします。
水野会長	(挨拶)
3. 傍聴者の説明、入室	
鈴木課長	ここで、環境審議会の公開につきまして、ご説明します。 江別市では、審議会等は、支障のない限り公開を原則としております。この審議会でも傍聴者を認めており、本日も傍聴希望の方がいらっしゃいます。 また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますのでご了承いただきたいと思います。 なお、傍聴者が議事に支障となるような行為を行った場合は、会長の判断で退席させることができます。 本日、1名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。 会長、よろしいでしょうか。
水野会長	(了承)
(傍聴者入室)	
鈴木課長	本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴につきまして簡単にご案内いたします。 傍聴者に申し上げます。議事の障害となるような行為は禁じられております。委員の発言に対して、拍手、声援などを行うことは認められません。 また、みだりに席を離れたりすることもご遠慮ください。 なお、議事の進行の支障となる場合は、会長により傍聴者を退場させる場合もございますので、ご承知おきください。
4. 議事	
鈴木課長	それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきたいと思います。 水野会長、よろしく願いいたします。
水野会長	それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。

	<p>本日の報告事項の『次期江別市環境管理計画の策定について』を、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>篠原主査</p>	<p>私から、次期江別市環境管理計画の策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>次期計画は、令和4年度と令和5年度の2か年で策定作業を進めることから、本年9月に開催しました、第1回環境審議会では、今後の策定に関するスケジュールのほか、4点ご説明いたしました。</p> <p>1点目は、現行の計画が策定されてから、これまでの10年間における環境を取り巻く社会情勢の動向について。</p> <p>2点目は、現計画で設定した成果指標の達成状況について。</p> <p>3点目は、市の温室効果ガス排出量の現状と将来推計について。</p> <p>4点目は、本年7月に市民 1,300 名、事業者 300 社を対象に実施しました、江別市の環境についてのアンケート調査結果について。</p> <p>本日の第2回環境審議会では、社会情勢や成果指標の達成状況、アンケート調査結果、関係課へのヒアリングによる施策の検証結果などを踏まえ、次期計画策定にかかる施策の課題を整理しましたのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、資料1「第7次江別市総合計画めざすまちの姿の案」をご覧ください。</p> <p>環境管理計画は、市の総合計画と整合を図る必要があることから、はじめに、次期総合計画の策定状況についてご説明いたします。</p> <p>総合計画は、総計と略称されますが、江別市のまちづくりにおける最上位の計画で、現行の6次総計が、R5(2023)年度末で終期を迎えることから、R6(2024)年度からスタートする次期7次総計の策定に向けて、現在、企画政策部政策推進課で作業が進められているところです。</p> <p>7次総計は、R6(2024)年度からの10年計画ですが、まちづくりの基本理念やめざす10年後の将来都市像などの案が示されております。</p> <p>まちづくりを進めていくうえでの基本理念は、資料の左側の囲み、黄色に塗りつぶしている箇所になりますが、「①いつまでも元気なまち」から「⑤新しい時代に挑戦するまち」までの5つが掲げられています。</p> <p>自然や環境に関連する基本理念は、「④自然とともに生きるまち」になります。</p> <p>これまでの総計でも、江別市が有する、豊かな自然と触れ合い、大切にすることについて掲げられていますが、これまでの理念に加え、地球環境に配慮した取組が加えられています。</p> <p>なお、資料の青点線の吹き出しは、6次総計での記載内容になりますので、後ほど見比べてご確認ください。</p> <p>次に、これらの基本理念に基づいて、まちづくりを進めていくことによって、実現すべき将来都市像は、資料の上中央の囲み、黄色に塗りつぶしている箇所になりますが、「幸せが未来へつづくまち えべつ」が掲げられています。</p> <p>総合計画では、基本理念や将来都市像を実現していくため、まちづくり政策を自然環境・産業・福祉・都市基盤・子育てなど、9つに分けて、その政策毎に、今後の取組を展開する際の、基本目標を掲げたうえで、政策展開の方向性と取組の基本方針が設定されます。</p> <p>まちづくり政策における自然環境の基本目標は、「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」が掲げられています。</p> <p>その下の、まちづくり政策における政策展開の方向性と取組の基本方針の赤字は、6次総計からの変更箇所です。</p> <p>なお、これらの案は、現在、江別市行政審議会で審議中のため、今後の修正見直しにつきましても、適宜、環境審議会にご報告させていただきます。</p> <p>資料1の裏面をご覧ください。</p> <p>改めて現行の環境管理計画の体系を確認したいと思います。</p> <p>現計画では、目指すべき将来像を、緑の枠で囲んでいる、「きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた 美しく住みよいえべつ」とし、その将来像を実現するため、地球環境、自然環境、生活環境、快適環境の4つの分野で、それぞれ、環境施策の柱、環境施策及び具体的な取組を設定しています。</p>

続きまして、資料2「環境管理計画および区域施策編で扱われる主なテーマと、市の現行計画や関連計画での位置づけ状況」をご覧ください。

環境管理計画で扱うテーマは広範囲にわたりますので、各分野に関する国内外の社会動向を情報収集し、分野別に整理したものが資料2になります。

次期計画における基本的な考え方は、現計画を引き継ぐものとしていますが、資料2は、計画に新たに位置づけや見直し求められる内容を一覧として整理しています。

環境管理計画で扱うテーマを、「a エネルギー」から「g 基盤となる施策」の7つの分野に分け、それぞれの分野毎に、「現計画での位置づけ」、「国の環境基本計画重点戦略での位置づけ」、「市の関連計画での位置づけ」を整理しています。

表の構成をもう少し詳しく説明させていただきます。

まず、資料タイトルの下に、4つの見出しを設けています。

左端の「環境管理計画で扱う主なテーマ」から右端の「C.市の関連計画での位置づけ」までです。

「a エネルギー」をご覧ください。

「a エネルギー」を、省エネ、再エネ、そして水素エネルギーなどの次世代技術の活用の3項目に区分し、それぞれスモール a の後ろに枝番を付記して a-1 から a-3 で整理しています。

次に、「a-1 省エネルギーの推進」ですが、柱となる取組を3つ記載しています。一つ目は、省エネ設備の利用に関する普及啓発の取組、二つ目は、省エネ設備の導入に向けた支援制度などの取組、三つ目は、不要箇所の消灯など省エネ行動の実践及び普及啓発の取組。そして、それぞれに、更に枝番を付記して a-1-1 から a-1-3 で整理しています。

「a-1 省エネルギーの推進」の見出しの3つ目、「B.国の環境基本計画重点戦略での位置づけ」にある、オレンジで記載した、重点戦略①(2)とは、国の環境基本計画で、「徹底した省エネルギーの推進」が重点戦略に位置づけられていますので、その戦略番号となります。

一段下がって、「a-1-1 省エネ設備の利用促進」の見出しの二つ目、「A.現計画での位置づけ」にある、1-(1)-①、1-(1)-②は、現計画の施策の項目番号を指します。

項目番号は、資料1の裏面の現計画の施策の体系でご確認いただけます。

資料1の裏面をご覧ください。

1-(1)-①は、環境目標「1 地球を守るまち」、環境施策の柱「(1) 地球環境の保全」、環境施策「① 地球温暖化の防止」、1-(1)-②は、環境目標「1 地球を守るまち」、環境施策の柱「(1) 地球環境の保全」、環境施策「② 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進」に位置づけられていること意味します。

資料2にお戻りください。

「a-1-2 省エネ設備の導入」は、江別市地球温暖化対策実行計画事務事業編でも取組を推進していますので、見出しの4つ目、「C.市の関連計画での位置づけ」に事務事業編と記載しています。

省エネ設備の導入は、現計画でも取組を進めていますが、国の重点戦略などを踏まえると、現計画での位置づけは薄く、取組を見直す、又は強化すべき項目として、見出しの二つ目、「A.現計画の位置づけ」に、「位置づけ薄い」と緑で囲み、右端の欄外に赤の囲みで強化と記載しています。

「a-3 次世代技術の活用」など、青字で記載している項目は、昨今の社会動向などから、環境管理計画で新たに位置づけが求められてきている項目です。青字で記載している項目でも、既に、現計画に位置づけがあり、取組を推進しているものもありますが、位置づけが無い、又は位置づけが薄い場合は、次期計画に位置づけるため、欄外に青の囲みで新規、又は赤の囲みで強化と記載しています。

資料2はこのような構成で作成していますが、環境管理計画で扱う分野は広範囲に及ぶため、本日は、次期計画の施策や取組で「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に絞って説明させていただきます。

赤の囲みの強化6項目と、青の囲みの新規4項目の計10項目となります。

そのため、本日、説明を割愛させていただき、現計画から継続する項目について、ご意見、ご提案、ご質問などございましたら、お手数ですが、年明け1月20日金曜日までに、江別市環境課の代表メール、又は fax かお電話でお知らせください。いただいたご意見などは、次回の環境審議会でご報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、資料3「次期江別市環境管理計画策定にかかる環境施策の現状と課題について」をご覧ください。

資料3は、先ほどの資料2で、新規または強化としている10項目の解説となります。

ここで資料の訂正がございます。資料3ですが、印刷設定の不具合で、14ページの一冊下の一行だけがページ内に収まらず、その一行だけ15ページに印刷されてしまいました。そのため、資料3の表紙の下段に記載しております、目次の標記と中身がずれております。

資料3の表紙の下段の目次で、「2 豊かな自然を育むまち」のページ数を23から24へ、「3 人にやさしいまち」のページ数を25から26へ、「4 うるおいとやすらぎのあるまち」のページ数を27から28へ修正してください。誠に申し訳ございません。

資料3を説明させていただきます。資料2と見比べて内容をご確認ください。

1ページをお開きください。

現計画の環境目標の「1 地球を守るまち」は、「a エネルギー」、「b 地球温暖化」、「c 資源循環」に関連するものです。

1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進は、脱炭素社会の実現に向けて今後の最重要分野の一つと考えています。

①概要ですが、R12(2030)年度までに H25(2013)年度比 46%減と温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められています。

そのための市におけるエネルギーに関する取組として、「a-1-2 省エネ設備の導入」と「a-2-1 再生可能エネルギーの利用促進や地域資源のエネルギー活用」を強化する必要があります。

また、新たな取組として、「a-3-1 水素エネルギーなどの次世代技術の利用拡大」が求められています。

②市の取組みにおける現状と課題ですが、「a-1-2 省エネ設備の導入」では、公共施設や公共街路灯への LED 照明の導入のほか、LED 街路灯の設置等について自治会への補助を実施しています。

課題としては、温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められており、それを実現するためには、省エネ設備への更新・導入に対する情報・技術・経済的支援を強化していくことが重要となります。

2ページをご覧ください。

次に、「a-2-1 再生可能エネルギーの利用促進」では、小中学校や市営団地など公共施設の改築・新築に併せて太陽光発電の導入を進めるとともに、バイオガス発電や地中熱ヒートポンプなど多様な再生可能エネルギーの取組を進めています。

環境省の補助事業を活用した再生可能エネルギー導入調査等の実施や、市役所本庁舎や小中学校、情報図書館といった市の施設では、市内にある木質バイオマス発電所が発電する電気を販売している電力会社と電力契約を結び、地元で発電した電気を地元で使うエネルギーの地産地消に取り組んでいます。

課題としては、脱炭素社会の実現に向けて、公共施設における再エネ導入を着実に進めるとともに、市民や事業者の取組につなげるなど、取組を拡大していく必要があります。

次に、「a-3-1 水素エネルギーなどの次世代技術の利用拡大」ですが、水素は、脱炭素社会の実現に向けた重要なエネルギー源として期待されていますが、市では、具体的な取組がありません。

課題としては、水素やカーボンニュートラルメタンなどの次世代エネルギーの普及を国が推進していることを踏まえ、新規に情報収集や導入などについて検討する必要があります。

なお、カーボンニュートラルメタンとは、再エネから製造する CO2 フリー水素と、バイオマス発電、火力発電、大規模産業施設等から排出される CO2 から生成される合成メタンのことです。

3ページをお開きください。

①社会動向(1)脱炭素社会の実現の図1「国の温室効果ガス排出量の状況と今後の排出量目標のイメージ」ですが、日本の R 元年度、2019 年度の温室効果ガス総排出量は、12 億 1,200 万 t-CO2 です。グラフ中央の黄色の縦棒が R 元年度、2019 年度です。

R 元年度、2019 年度の縦棒の右側から、黄色の矢印が R32 年、2050 年の 0 ラインまで伸びていますが、国の温室効果ガス排出量の削減目標を示しています。

国が掲げる削減目標は、R32 年、2050 年までに排出量実質ゼロ、R12 年度、2030 年度までに H25 年度、2013 年度比 46%削減というものです。

図の右側にある点線の矢印と縦棒は、日本の以前の削減目標を示していますが、R2(2020)年と R3(2021)年に現在の削減目標に大幅に引き上げられました。

R 元年度、2019 年度の温室効果ガス排出量は、H25 年度、2013 年度比 14%削減に相当します。

R12 年度、2030 年度までに 46%削減、R32 年、2050 年に排出量実質ゼロにする、国の削減目標の達成に向けて、地方でも取組を加速化していくことが求められています。

なお、排出量実質ゼロとは、CO2 をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

4ページをご覧ください。

②国の環境基本計画における重点戦略(1)重点戦略①の図2は「重点戦略①の概要」です。

重点戦略①は、「持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」で、この中で、国は、再生可能エネルギーや省エネルギーは、地球温暖化対策の柱であるとして、オレンジの囲み、「徹底した省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの最大限の導入」、「水素利用の拡大」、「バイオマス利活用」を重点戦略に位置づけています。

5ページをお開きください。

(2)重点戦略③の図3は「重点戦略③の概要」です。

重点戦略③は、「地域資源を活用した持続可能な地域づくり」で、この中で、国は、循環資源や再生可能資源の利活用により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献するとして、オレンジの囲み、「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入」、「未利用系バイオマス資源を活用した地域づくり」、「廃棄物系バイオマスの活用をはじめとした地域における資源循環」を重点戦略に位置づけています。

6ページをご覧ください。

③統計データ(1)市の温室効果ガス排出量の図4は「市の温室効果ガス排出量(エネルギー起源)の推移」ですが、江別市内から排出されるエネルギー起源 CO2 は、H26 年度(2014)の 922 万 t-CO2 をピークに近年はやや減少傾向にあります。

R 元(2019)年度では、836 万 t-CO2 で、国が削減目標の基準とする、H25(2013)年度比 7%削減に相当します。

国の削減目標に倣うと、R12(2030)年度までに H25(2013)年度比 49%の削減が求められています。

(2)市の事務事業からの温室効果ガス排出量の図5は「江別市の事務事業からの温室効果ガス排出量の推移」ですが、市の事務事業から排出されるエネルギー起源 CO2 は、年度による凸凹はありますがほぼ横ばいです。

国の削減目標に倣うと R12(2030)年度までに H25(2013)年度比 51%の削減が求められています。

なお、CO2 は石油やガスなどの化石燃料の燃焼などによるもののほか、ごみの焼却で発生するものもあります。それぞれエネルギー起源 CO2、非エネルギー起源 CO2 と呼ばれます。

ここで、資料の修正をお願いします。

図5の R12(2030)の横に、オレンジの吹き出しで基準年とあるのは、目標年の誤りです。修正をお願いいたします。

7ページをお開きください。

R3(2021)年度に実施しました、「江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業」の調査結果の一部を掲載しています。この事業では、市の温室効果ガス排出量の現状と将来推計を整理し、脱炭素に向けた取組による温室効果ガス排出量の削減量を試算しました。

図6「温室効果ガス排出量(エネルギー起源)削減目標の内訳」をご覧ください。

項目の「脱炭素電力契約」とは、発電時に CO<sub>2</sub> を排出しない再エネなどに電力契約を切り替えることで温室効果ガス排出量を削減する取組です。

削減量は、国が示す電源構成の将来目標に応じて、電力契約が切り替わっていくと想定した場合の R12(2030)年度における温室効果ガス排出量の削減量を試算したものです。

「最大限の再エネ導入」とは、公共施設や住宅などへの太陽光発電設備の導入のほか、風力発電や畜産ふん尿バイオマス発電など、市内にある再エネのポテンシャル量を統計データや環境省のデータシステムなどから試算したものです。削減量は、R12(2030)年度までに導入が最大限進んでいると想定した場合の削減量を試算したものです。

次世代自動車普及拡大は、国が示す次世代自動車の導入目標に応じて、市内の自家用車が、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、水素を燃料とする燃料電池自動車などに切り替わっていくと想定した場合の削減量を試算したものです。

省エネとは、国が省エネ法で求めている毎年1%のエネルギー使用量削減を達成した場合の削減量を試算したものです。

これらの取組により、R12(2030)年度までに温室効果ガス排出量を 43.1 万 t-CO<sub>2</sub>、率にして 47.8%削減と試算されましたが、各項目の削減量は、最大値で試算していますので、これらの数値は、取組の検討材料のひとつとして見ていただきたいと思います。

8ページをご覧ください。

④市民意向の図8は、「新規に取り組むべき」もしくは「強化すべき」項目に関する CS 分析ですが、環境に関する市民アンケート調査結果から、市のエネルギー関連の取組を CS 分析したものです。CS 分析とは、市民が感じている満足度と重要度をマッピングし、重要改善項目を把握する分析手法になります。

図の横軸が満足度で、横軸の中央から右が満足度は高く、横軸の中央から左が満足度が低いエリアです。

縦軸は重要度で、縦軸の中央から上が重要度は高く、縦軸の中央から下が重要度が低いエリアです。

オレンジの囲み、4「省エネの推進」は、満足度・重要度ともに高く、「重点維持項目」に位置しています。取組を続けて、現在の状況を維持していくことが求められています。

5「再エネの推進」は、満足度・重要度ともに低く、「改善項目」に位置します。温室効果ガス排出量の削減を進めるためには取組を強化していく必要があります。

6「次世代エネルギーの活用」は、満足度が低いうえ、重要度が高くなっています。「重点改善項目」に位置し、活用に向けた取組が求められています。

9ページをお開きください。

環境に関する市民アンケートの調査結果から、(2)活用している・今後活用したい省エネ・再エネ設備の設問で、②LED 照明は導入が進んでいますが、オレンジで囲み、①建物の高断熱・高气密化や③エコキュートなどの高効率給湯機、④高効率エアコンなどの機器はあまり普及が進んでいません。

10ページをご欄ください。

(3)脱炭素社会に向けて必要な取組の設問では、オレンジの囲み、「省エネ設備の導入や省エネ改修等への補助金など支援制度を充実」が求められています。

11ページをお開きください。

	<p>⑤事業者意向は、環境に関する事業者アンケート調査で、(1)脱炭素社会に向けて必要な取組の設問では、オレンジの囲み、「省エネ設備の導入や省エネ改修等への補助金など支援制度を充実」と「再エネ設備に関する支援の充実」が求められています。</p> <p>以上、これら社会動向、国の方針、統計データ、アンケートを踏まえると、次期計画では、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用促進の取組を強化し、新たに、水素エネルギーなどの次世代技術の利用拡大に向けた取組を検討する必要となります。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>1-2 脱炭素まちづくりの推進の①概要ですが、温室効果ガス排出量の大幅な削減が求められています。そのための脱炭素まちづくりに関する取組として、新たに、「b-1-2 廃棄物の削減による温室効果ガス排出量の削減」と「森林・緑地の適切な管理による吸収源の確保」が求められています。</p> <p>②現状と課題ですが、現計画でも、循環型社会の実現で、ごみ減量化の推進や、身近な緑の保全と創出で、水と緑の保全と緑化の推進に取り組んでいますが、温室効果ガス排出量を削減する、又は温室効果ガスの吸収源を確保するという視点では現計画で位置づけがされていません。</p> <p>14ページをお開きください。</p> <p>①社会動向(2)温室効果ガス吸収源の図13は「日本の人工林の樹齢構成」ですが、現在の日本の人工林は、昔と比べて新規造林が少なくなり、一般的な主伐期である50年生(10齢級)を超える森林が多くなっています。</p> <p>森林吸収量は、樹木が高齢化するほど減るため、森林吸収量を維持・拡大していくためには、人工林の植栽・間伐・主伐・活用といった森林循環のサイクルを適切に進めていく必要があります。</p> <p>図14は「樹種別、林齢別の二酸化炭素吸収量」ですが、スギでいえば、ある程度の体積を持つところまで育った10年から20年生位の若い頃が一生涯の間でもっともCO<sub>2</sub>を吸収し、そこをピークにだんだんと吸収量は下がっていきます。</p> <p>16ページをお開きください。</p> <p>②統計データ(1)森林吸収量の図15は「市の年間の森林吸収量の試算」ですが、昨年度、森林吸収量の対象と出来る市内の森林の吸収量を算出し、その結果、毎年約4.6千t-CO<sub>2</sub>の吸収が見込まれると試算しました。</p> <p>これは、市のR元(2021)年度の温室効果ガス排出量(約836千t-CO<sub>2</sub>)の約0.6%に相当します。</p> <p>森林面積を急激に増加させるのは容易ではないため、今ある森林を適正に管理していくことが重要な取組となります。</p> <p>以上、これら社会動向、統計データを踏まえると、江別市一般廃棄物処理基本計画や江別市緑の基本計画などの関連計画と整合を図りながら、廃棄物削減と森林・緑地の適正な管理を、温室効果ガス排出量の削減、吸収源の確保という面からも、次期計画に位置づけて取組を検討する必要があります。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料2のエネルギー・地球温暖化のテーマまでを説明いただきましたが、ここまでの説明について質問はございますか。</p>
委員一同	<p>(質問なし)</p>
水野会長	<p>それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。</p>
篠原主査	<p>それでは17ページをお開きください。</p> <p>1-3食品ロスの①概要ですが、食品ロスの削減が求められています。そのため、削減に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>②現状と課題ですが、市では食材を無駄なく使う調理法や保存方法の普及に向けた講習会開催のほか、宴会時の料理の食べ残しを減らす30・10運動の取組を進めています。</p> <p>課題としては、食品ロスに関する問題が大きく取り上げられてきており、対応が求められているため、市民・事業者への意識啓発をはじめとする取組を強化していく必要があります。</p> <p>18ページをご覧ください。</p>

②社会動向ですが、売れ残り・食べ残し・期限切れなどで、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品を食品ロスといいます。食品ロスは、ゴミ処理に多額のコストがかかることや、燃やされることでCO<sub>2</sub>を発生することなど、食料を無駄にすることに加えて環境への負荷も発生させています。日本では年間約500万tの食品ロスが発生しており、事業からと家庭からの割合は約半分ずつとなっています。そのため、事業者のみならず、一人ひとりが食品ロスを減らす意識を持つことが重要となります。

以上、これらの社会動向を踏まえ、食品ロスを次期計画に位置づけて取組を検討する必要があります。

現在、生活環境部環境室廃棄物対策課で、江別市食品ロス削減推進計画の今年度中の策定に向けて作業を進めていることから、この計画とも整合を図りながら、位置づけを検討したいと考えています。

19ページをお開きください。

1-4 プラスチックの適正処理・3R等の①概要ですが、新たな取組として、「c-2-3 廃プラの3R+Renewable」が求められています。

「3R+Renewable」とは、無駄なごみを出さない「Reduce」、物を何度も繰り返し使う「Reuse」、ごみを資源として再利用する「Recycle」、この頭文字をとった3R(スリーアール)に、プラスチック製品の原料を紙やバイオマスプラスチック等に置き換える「Renewable(リニューアブル)」を加えた言葉です。

②現状と課題ですが、江別市一般廃棄物処理基本計画で、マイバック持参運動やマイボトル・マイカップ持参運動を進め、使い捨てプラスチック容器の削減に取り組んでいますが、環境管理計画には位置づけがありません。

課題としては、環境保全のためにプラスチックごみの削減が求められていることを踏まえ、新規にプラスチックの「3R+Renewable」や適正処理体制の構築などを検討する必要があります。

20ページをご覧ください。

①社会動向ですが、近年、「海洋プラスチック対策」、「気候変動問題」、「諸外国の廃棄物輸入規制強化」などの情勢から、国内でプラスチック資源を循環させる重要性が高まっています。

R4(2022)年4月には、プラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで持続可能な社会を実現することを目的としたプラスチック資源循環促進法が施行されました。

21ページをお開きください。

②統計データの図18は「市の一般廃棄物に含まれるプラスチックごみの割合」ですが、市の一般廃棄物に含まれるプラスチックごみの割合は増加してきています。直近2年の一般廃棄物は、30%以上がプラスチックごみとなっています。

以上、これら社会動向、統計データを踏まえると、プラスチックの適正処理・3R等を、江別市一般廃棄物処理基本計画と整合を図りながら、次期計画に新たに位置づけて取組を検討する必要があります。

22ページをご覧ください。

1-5 公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用の①概要ですが、新たな取組として「c-4-1 公共施設・インフラ設備の維持管理・有効活用」が求められています。

②現状と課題ですが、現計画には位置づけがありません。

課題としては、持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくりのために、既存の公共施設やインフラ施設の長寿命化などが求められていることを踏まえ、新規に対応を検討する必要があります。持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくりのために、既存の公共施設やインフラ施設の長寿命化などが求められていることを踏まえ、新規に対応を検討する必要があります。

23ページをお開きください。

重点戦略②の図19は「重点戦略②の概要」です。

重点戦略②は、「国土のストックとしての価値の向上」で、この中で、国は、都市のコンパクト化やストックの適切な維持管理・有効活用による持続可能で魅力あるまちづくりを推進するとして、オレンジの囲み、「ストックの適切な維持管理・有効活用」を重



点戦略に位置づけています。

ストックとは、上下水道や廃棄物処理施設も含めた公共施設、交通インフラ、エネルギーインフラ等の建築物のことです。

公共施設やインフラに関しては、江別市公共施設等総合管理計画や施設ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化などが計画的に推進されていますが、現計画では位置づけがされていないので、関連計画と整合を図りながら、次期計画に位置づけたいと考えております。

24ページをご覧ください。

現計画の環境目標の「2 豊かな自然は育むまち」は「d 生物多様性」、「e 自然環境」、「f 生活環境」に関連するものです。

2-1 自然環境資源の有効活用の①概要ですが、「e-4-1 自然環境資源の有効活用」を強化する必要があります。

②現状と課題ですが、保存樹木等の見学会「名木100選ウォッチング」を開催し、緑化意識の啓発を図っています。

課題としては、地域の自然資源・観光資源の最大限の活用が求められていることを踏まえ、自然資源の有効活用のための取組を強化していくことが重要となります。

25ページをお開きください。

重点戦略③の図20は「重点戦略③の概要」です。重点戦略③は「地域資源を活用した持続可能な地域づくり」ですが、オレンジの囲み、「地域の自然資源・観光資源の最大限の活用」が重点戦略に位置づけられています。

以上、重点戦略を踏まえると、江別市緑の基本計画など関連計画との整合を図りながら、次期計画に位置づけたいと考えております。

26ページをお開きください。

現計画の環境目標の「3 人にやさしいまち」は「f 生活環境」に関連するものです。

3-1 徒歩・自転車利用の促進の①概要ですが、「f-9-2 徒歩・自転車利用の推進」の強化が求められています。

②現状と課題ですが、サイクルシェアリング事業を実施し、自転車の利用を促進しています。

課題としては、環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換が求められていることを踏まえ、徒歩・自転車利用の推進を強化していくことが重要となります。

27ページをご覧ください。

重点戦略④の図21は「重点戦略④の概要」です。重点戦略④は「健康で心豊かな暮らしの実現」ですが、オレンジの囲み、「徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸」を重点戦略に位置づけています。

以上、重点戦略を踏まえて、関連計画との整合を図りながら、次期計画に位置づけたいと考えております。

28ページをお開きください。

現計画の環境目標の「4 うるおいと安らぎのあるまち」は「f 生活環境」と「g 基盤となる施策」に関連するものです。

4-1 環境教育、環境学習の充実の①概要ですが、「g-1-1 環境学習・環境イベント等を充実させることが求められており、取組を強化していく必要があります。

②現状と課題ですが、市では様々な形で環境学習・環境イベントの場を作っています。ごみ減量体験講座「買い物ゲーム」、ワットモニター出前授業、水辺の自然塾、弁天丸・ボートで遊ぶ石狩川と千歳川、出前ミニエコ講座、えべつ環境広場、環境経営普及セミナーなどです。

課題としては、環境学習・環境イベントについては、参加割合が低い状況となっていますが、市民ニーズが高い項目であることから、内容の充実、機会の更なる創出、参加のしやすさなどについて検討・取組の強化を求められます。

29ページをお開きください。

	<p>重点戦略④「健康で心豊かな暮らしの実現」では、国は、森・里・川・海などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人のつながりを再構築するとして、オレンジの囲み、「自然体験活動、農山漁村体験等の推進」を重点戦略に位置づけています。</p> <p>30ページをご覧ください。</p> <p>②市民意向では、(1)江別市の環境学習・イベントへの参加状況の設問で、参加割合は低い状況です。(2)環境学習・環境イベント等を充実させる必要性の設問では、多くの市民が「環境学習・環境イベントを充実させる必要性」を感じており、その割合は、10年前の前回アンケート結果と比較すると増えています。</p> <p>以上、重点戦略、アンケート調査を踏まえて、環境教育、環境学習の充実は、関連計画との整合を図りながら、次期計画で位置づけて取組を強化していくことが重要と考えています。</p> <p>31ページをお開きください。</p> <p>4-2 環境情報の発信・市民参加の①概要ですが、市民意向より、「g-1-2 環境情報の発信」の重要度が高く、改善度が1位となっており、取組を強化することが求められています。</p> <p>同じく、市民意向より、「g-1-3 自主的な環境保全活動の推進」の改善度が2位となっており、取組を強化することが求められています。</p> <p>32ページをご覧ください。</p> <p>②現状と課題ですが、「g-1-2 環境情報の集約・発信・普及啓発」では、毎年、環境調査等の概要を「えべつ環境」という形で取りまとめ、広報えべつや市ホームページで情報提供を行っています。また、えべつ地球温暖化対策地域協議会や、環境学習の実施団体と連携し、発信情報のさらなる充実を図っています。</p> <p>課題としては、環境情報の発信は、市民のニーズが非常に高い項目であることから、市民の求める情報を分かりやすく、さらに充実していくなど、その取組を強化することが重要となります。</p> <p>「g-1-3 市民参加・各主体の協働・活動支援」では、自治会等と連携し、植樹事業などの地域緑化を進めています。また、緑化専門員を配置し、緑化の相談にも対応しています。</p> <p>この他、質の高い環境学習を提供できるよう、大学や市民・環境団体・事業者との連携を図りながら、取組を進めています。</p> <p>課題としては、自主的な環境保全活動の推進は、市民意向調査で改善度が高い項目になっていることから、対策の強化が重要となります。</p> <p>33ページをご覧ください。</p> <p>①市民意向の図25は、環境に関する市民アンケート調査結果から、環境情報の発信、市民参加をCS分析したものです。</p> <p>オレンジの囲み、25「環境情報の発信」と26「自主的な環境保全活動の推進」は、満足度が低いうえ、重要度が突出して高くなっています。「重点改善項目」に位置し、対策が強く求められています。</p> <p>以上、市民アンケートを踏まえて、環境情報の発信・市民参加は、関連計画との整合を図りながら、次期計画に位置づけて取組を強化していくことが重要と考えています。</p> <p>以上で次期計画策定にかかる施策の課題の整理についての説明を終わります。</p> <p>参考資料につきましては、時間の都合で割愛させていただきますが、参考資料1は、国の環境基本計画の概要、参考資料2「江別市環境管理計画後期推進計画施策検証シート」は、関係課へのヒアリングによる施策の現状と課題をまとめたものです。星印は資料2と資料3の強化に該当する取組です。</p> <p>今後は、来年2月頃に開催予定の次回審議会では計画の骨子案をご説明させていただき、引き続き次期計画の施策及び具体的な取組を検討し、令和5年5月の環境審議会でご説明させていただく予定です。説明は以上となります。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料2の最後まで説明いただきましたが、ここまでの説明について質問などございますか。</p>
石川委員	<p>自転車の利用の促進という点ですが、サイクルシェアリングのような取り組みは、現在野幌駅周辺だけで行っているのでしょうか。</p>

篠原主査	現在は、野幌駅周辺だけかと思います。
石川委員	今はバスなどもかなり本数が少なくなっているのですが、このサイクルシェアリングは進めると良いと思うのですが、それにはITが必要になってくると考えます。そういった点について、考えていることなどはあるのでしょうか。
篠原主査	「のっちゃん」などのサイクルシェアリング事業は、現在の環境管理計画ではその視点が抜けていたので、まず来年度の計画に位置づけようというのが、今回説明させていただいた内容となります。 自転車を利用したまちというのは、コンパクトなまちに繋がっていき、それは地球温暖化の温室効果ガス排出の削減ということにも繋がっていくものなので、次期計画の中で盛り込みたいと考えております。 具体的な取り組みの内容は他部署で実施していることとなりますので、今後どのように進めていくのかということも含めて、担当部署と私どもで調整させていただきながら、次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。
水野会長	ありがとうございます。 他にご質問やご意見はございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは次に、次第3(2)の「その他」ですが、事務局から何かございますか。
鈴木課長	次回の日程ですが、引き続き次期環境管理計画の策定についてを議題としまして、来年2月頃を予定しております。 事務局からご連絡をさせていただきますので、ご多忙のことと存じますが、よろしく願いいたします。
水野会長	ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	本日は、様々な課題をご説明いただきました。 これからの環境を良くしていこう、あるいは守っていこうという時に、例えば LED などの新しい産業も生まれると考えます。他にも、環境教育が課題ということも明らかになっており、我々の生活や日常も変えていかないと結局は新しい環境になっていかないのではと感じました。 また、資料2などに記載のある現計画と、国の環境基本計画を突き合わせて確認していくと、意外と位置付けされていないものがあるということも明らかになり、今後考えていかなければならないと認識しました。 委員の皆様には、今後も計画策定に向けてご協力をお願いいたします。また、何かお気づきの点があれば、事務局へご連絡をお願いいたします。 他に委員の皆様から何かございますか。
委員一同	(なし)
水野会長	なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
鈴木課長	水野会長、どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回江別市環境審議会を閉会いたします。 長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。